大根占町報

第36号

発行所
大根占町役場
電話 大根占1番
編集兼発行人
宮里軍吉
印刷所
鹿児島市易居町2番地
南日本新聞社印刷局
電話2200番

12月の行事

1日　獣猟解禁　防犯デー
8日　大雲
10日　世界人権宣言記念日
22日　労働組合法公布記念日
23日　冬至　皇太子誕生日
25日　クリスマス
28日　官庁御用納
31日　年越し、大はらい
6日　中学生の高校一日入学
15日　教育委員会

※歳末は財布のヒモがゆるみがちなもの
諸事簡素に新生活で
少しづつでも貯金しましょう

今月の納税
固定資産税　第4期

＝マッチ一本　火事のもと＝
燃えない工夫　焼かない注意

全国火災予防運動は、十二月二日で終りましたが、本格的な火災シーズンはこれからです。とくに本町の場合、今までの例では年末年始の期間に大火になったことが多く、とくにこの間はちょっとの油断もないよう気をつけましょう。昨年の鹿の火事、今年はじめの大橋の大火はよい教訓ですふりかえってみて、とくに念をいれることゝ致しましょう。

空氣が乾そうしています

◎屋外のたき火は、夕方はよくしらべて、完全に始末しよう。
◎マッチは子供の手のとゞかないところに、置場を一定しておく
◎風呂や、バケツには水を入れて寝る習慣をつけよう。
◎川や、用水路はいつもきれいに

二度とくりかえすまい（1月6日大火のあと）

◎万一、火事になって、役場（消防団）や警察に知らせる時は、必ず"場所"をはつきり知らせる。
◎いつも水を流しておく、おたがいに氣をつけて水を流すようにしよう。
"チリ"や"ガラクタ"をなげ込まないこと。

防火信号

近火	サイレンの吹鳴	三秒
火災	〃	五秒
演習	〃	十五秒
鎮火	〃	長期吹鳴
	鐘の信号	三秒
	〃	二秒
	〃	五秒
	〃	六秒
	〃	十五秒
	〃	六秒
	〃	三点の早打
	〃	〇〇〇、一〇〇〇一、〇〇〇
	〃	〇〇〇一〇〇〇一〇〇〇
	〃	三点
	〃	〇、〇〇〇一〇、〇〇〇
	〃	一点に三点
	〃	〇、〇〇、一〇、〇〇、一
	〃	一点に二点

團員総出で
防火タンク作る
（中分）（決団）

町では、消防水槽建設の手はじめに、このほど大根占小校々庭東側に、縦横三、四米×五、八米高さ二、四米の水タンクを作りました。これは中央分団員が総出で労力奉仕して出来たもので、四七トンの水がためられ、自動車ポンプで約四〇分放水できます。なお、この外、警察署前の消防水路も、分団員の奉仕で立派にできました。

（写真は作業中の中央分団員）

四日―十日　人権週間
暴力と因習を
打破しよう

「十二月十日は国際連合で世界人権宣言を採択して七周年になります、毎年十二月十日を世界人権記念日、四―十日を人権週間として、全国的にいろ〳〵の行事が催されます」

人は皆人間としての「尊い権利」をもつています。私たちは、それぞれ自分の権利を主張する自由をもつており、同時に「他人の権利」も認めて尊重せねばなりません私たちは、一人〳〵が家庭でも、職場や、社会においても常に人を人として、おたがいに尊敬しあうことによつて、起りがちな人権問題はなくすることができるのです幸福なくらし、明るしい社会をつくりだすために、私どものまわりから、"不合理なならわし"と"意味のないしきたり"をうちやぶりましよう。公務員の職権濫用、不当な圧迫、人身売買や、児童の酷使、ぎやく待、人身の自由侵犯村八分、居住権侵害、強制圧迫などで、みなさんの人権がおかされていることはありませんか。いつでも法務局では、無料で、ご相談に応じています。遠慮なくご利用下さい。

◎暴力を排げきしよう

＝人権を尊重するためには、まづ暴力を排げきしよう＝

最近は暴力によつて物ごとを処理し、平おんな社会生活を破かいするような例がふえています、私どもの権利と、自由はあくまでも、民主的な方法で守らなければなりません。

◎因習を打破しよう

＝人権をかろんずる、ふるい因習（ならわし、しきたり）をうちやぶろう＝

私どもの家庭生活、職場、地域社会には、へい害の多いしきたりが残つており、個人の自由を制約し、人権をたがいに尊重しあう道義心をゆがめている、正しい人権意識を育成して、不合理な慣習、古い因習を打破しなければならない。

（鹿児島地方法務局鹿屋支局）

米の賣渡は二十日までに

三〇年産米の予約補正は、農業委員会、県知事の承認がないと決定できないので、農家では売渡可能量だけは十二月二十日を目標に出荷して下さい。補正量は決り次第、個人あてにお知らせします。

前田郁造氏
医学博士に

本町出身、前田郁氏二男前田郁造氏（三〇才）は、この程博士論文を提出、十月五日付で医学博士の称号を得た。氏は東京医学専門学校卒業後、東京の順天堂病院小児科に勤務中で本町では山元左文氏に次いで二人目の医学博士である。

雄川発電所
増設工事はじまる
総工費約四億円

九州電力では工費約四億円で、雄川発電所の拡張工事を行うことになり、すでに本町消防会館に建設事務所を置き、準備工事を始めている。

工事のあらましについて、土田五三郎建設事務所長は次のように語る、"現在では最大"毎秒三、七トンの水量で三、〇〇〇㌔の出力だが、増設工事後は最大で毎秒八トンの水量、出力七三〇〇㌔となる。

また、ダムを改修して約七万トンの水を貯め、常時必要な時は最大六六〇〇㌔の発電ができることとなる。この為総延長四六七〇㍍の水路を拡張して、本水路は巾二・四㍍高さ二・五㍍とし、素掘のものをコンクリートで巻くことになる。水路の取入口は雄川本流、赤瀬川、袖山川の三カ所、ダムは重力式で本流の分が高さ五㍍長さ七一・五㍍赤瀬川が高さ一・八五㍍長さ二四・一㍍、袖山川が高さ一・五三㍍長さ四・八㍍、長さ二〇八㍍のもの一本を用い、水車は縦型フランシス型一台、発電機は現在横軸のを縦軸のもの八二〇〇KVAのもの一台を据える。工事は着工後二十カ月で完成の見込で、この地方の電力事情は著しく改善されよう。

新生活運動十訓
大根占町公民館

◎年末年始の歳暮のやりとりは、絶対にやめましよう。
但し1、仲人への歳暮は一年限り。
2、親子関係の歳暮は親元だけ。
◎宴会などは酒類一人一合、夜九時までゞ解散すること。
◎年始廻りに三日まで、夜は九時までゞ止めましよう。
◎部落や官公署の年始まわりはやめて、なるべく一カ所に集まつて新年宴会をやりましよう。
◎門松はかならず枝松で。
◎廻礼時の料理は二品以内。
◎子供へのお年玉は一〇円程度。
◎正月三日間は、かならず国旗を立てよう。
◎七草祝は子供本位で、児童服としましよう。
◎〝ナンコ〟や〝盃のやりとり〟は努めてやめましよう、

豆辞典
専決処分（せんけつしよぶん）

法令上、議会の議決事項となつているのに、地方団体の長が議会の議決を経ないで処分することを、専決処分という。専決処分は、長の権限に属する事務に関するものについては、議会の議決に代るべき意思決定とその執行を含むものであり長以外の執行機関、たとえば教育委員会などの権限に属する事務に関するものについては、議会の議決に代る意思決定のみをすることである。専決処分をすることが出来るのは、①在任議員の総数が議員定数の半数に達せず、議会が成立しないとき②議会を招集する暇がないとき③議会が議決すべき事件を議決しないときなど法律で定められた場合（自治法第一七九条）と議会の権限に属する軽易な事項でその議決によりとくに指定して長に処分を委ねた場合とである。前の場合の専決処分は、長は次の会議で議会に報告し、その承認を求めなくてはならない。議会の承認が得られなくても処分の法律的効果には影響はない。後の場合の専決処分もこれを議会に報告しなければならない。専決処分は本来、議会の議決を経て行はれたものと同様に適法かつ有効であることは云うまでもない

大根占町の郷土史
第十七回　堂地　続

禰寝氏領主時代（室町）
六、禰寝氏佐多より根占に移る

禰寝家初代清重より四代清親までの墓は佐多町郡の寺屋敷墓地にあるので、郡の高木城を居城とした事が実証される。元寇の役後禰寝氏の基礎がようやくかたまり、勢力発展の時期に入つたので、五代清治に到り遂に居城を根占町川南の富田城に移した。

○富田城

一名南谷城とも称し五代清治より十七代重張に至る十三代二百九十年間おほむねここに居住した。この城は天然の地形を利用した所謂山城で、三方を断崖にかこまれ西方眼下に根占平野を望み、雄川は平野の中央を蛇行して塩入海岸に注ぐ景勝の地でもある。城を中心に山田城、国見城、野間城、瀬脇城を配置して南隅の一都城をなしている。城の高さ二十間あり大小六つの丸よりなり、本丸を中央にして城と城との間は千仞の溪谷をなしわづかに人馬を通ずるのみ附近に富田、南谷、北之口等の部落がある。

七、禰寝氏大根占院を領す

大根占院の領主を見るに平安末期藤原頼光之を領し、下つて七十八年二条天皇の長寛二年日向国南郷の郡司富山氏（藤原氏）来たり九十七代後村上天皇の文和二年まで百八十八年間領有し高城を居城とした事は前述の通りである、富山氏の子孫数代にして越前守時義にいたり子孫なく、禰寝家より清義を養子に迎えたが其の勢力振わず遂に禰寝家八代清有は大根占院まで領有するにいたつた。この頃の禰寝氏の領土は、根占、佐多、田代の大根田、百引、屈屋、大根占庄まで含めて、南隅に於ける一大勢力となり富山の肝付氏に対抗するまでに発展して来たのである。

八、吉野朝時代における禰寝氏の動き

七代清成時代に到り天下は南北両朝に分れ爾来六十余年間は全国いたる所其の渦中に巻きこまれ、九十九代後小松天皇に到り両朝は統一されて安定するにいたつたのであるがこの間禰寝家は八代清有九代久清十代清平の時代で大隅地方も戦乱の巷と化した時代であるこの期の太隅の状勢はどうであつたろうか。先づ其の背景となる三州の姿をのぞいて見よう。

○三州の形勢

吉野朝時代の世相は今日の常識で判断出来ない程混沌たる時代で子は親に反抗し、家臣は主家に反旗をひるがえし、道義全くすたれて節操もなく大義名分も立たない暗黒の時代であつた。南朝の忠臣楠正成の如きも当時は朝敵として賊の取扱いを受けており、其の子孫は永く世に出る事は出来なかつた。正成の死後二百有余年を経た永禄二年にいたり正親町天皇より朝敵御免の論旨をたまわり、朝敵の汚名をそゝいだのである。正成が忠臣として国民に認識せられるに至つたのは徳川末以降の事である。この一事を以てするも当時の世相の一班をうかゞう事が出来るのである。かゝる時代であるから地方の豪族にいたつても、自己の擁護と利慾の為に汲々とし、朝に南朝に属し、夕に北朝に属する者もあつたのである。三州に於ては概ね二分したが其の所属は次の通りであつた。

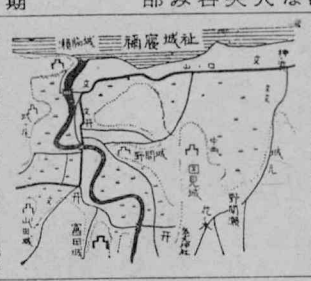

○南朝
○薩摩の守護職阿蘇維持、渋谷氏
祁答院氏、牛屎氏、中村氏、矢上氏、伊集院氏、鮫島氏、阿辺氏、揖宿氏、知覇氏、谷山氏、
○大隅に於ては高山の肝付兼重、志布志の櫛井頼仲、菱刈氏
○日向に於ては伊東祐広
北朝（武家方）
○薩摩の守護島津貞久、執印氏、渋谷氏、篠原氏、伊作氏、二階堂氏
○大隅に於ては守護島津貞久、根占の祢寝清成、税所氏、重久氏
○日向の守護島山義頼、伊東祐持
土持氏
○祢寝氏動のき
北朝に属した祢寝氏は足利尊氏の麾下にあり、鹿児島の島津氏、日向の島山直顕と手を結び、高山の肝付兼重、志布志の櫛井頼仲に対抗した。其の戦功により尊氏は特に旗一流を与えたこの旗は白絹の上に八幡大菩薩と書かれ祢寝氏の紋に尊氏の名が記してあつたが後戦火にかゝつたので再調したものが現在根占町南谷に伝えられて当時の模様を知る事が出来る。

重なる戦争をあげると次の通り。

七代清成時代
1、延元元年肝付兼重を都城の三俣城に攻む。
2、正平六年櫛井頼仲を大姶良城百引の加瀬田城、高隈城に攻む
3、大根占平野戦場と化す
正平七年十一月志布志の櫛井頼仲は大挙根占に迫り国見城（城内）を囲んだ。祢寝氏よく戦い一度は撃退したが翌月十二月三日再び大根占平野より城を包囲した。十二月十九日先づ東方花ノ木方面より丘づたいに城を攻撃、二十一日は西方柴立より攻めたが城は陥落するに到らず、二十三日東西より一斉攻撃にうつり両軍火花を散らして激戦となつた、然るに連日の包囲作戦により水に乏しい城内はようく苦戦におちいつた、時に城内に知恵者あり一策をろうして危機を救おうと決心した。或る日三十間の城壁より真清水こんこんと流れ落ち白滝の如く其のとゞまるを知らず、之を見た敵兵は実にびつくり、水きゝんにより降伏するは時の問題だとのみ思いこんでいた矢先、滝と流れる水があるからにわ、とうていの陥落の望みなしと見て遂に囲みをといたのである。

さて、後で良く調べたら、白滝の清水は白米であつたといふ。この話は今も口伝として当地方に伝えられている。

八代清有時代
1、正平七年櫛井頼仲と大姶良城に戦う。
2、正平八年花岡の木谷城、及び大姶良城を攻む。

九代清平時代
1、島津公より指宿の成川を賜ふ
2、応平二十四年島津久林と川辺の松尾城と戦い清平及び弟清意討死。

以上で南北朝時代の戦乱記を終る。

★　☆

防災茶園
大根占 神川 地區に 一〇町歩
申込は 20日まで

経済課では、二十八年度から、主として上方面に防災茶園の設置を奨励してきましたが、本年は下場地帯（大根占、鳥浜、神川、皆倉）を重点的に普及する計画です。防災茶園は1、傾斜地の土の流亡するのを防ぎ、2、台風の被害を軽減し、3、茶をとつて換金化するなどの利点があり、畑が多く、傾斜地で、台風被害の大きい本町では、防災茶園を仕立てることは大事なことゝいえましよう。今年の計画面積は一〇町歩で、苗木の都合もあるので、希望者は十二月二十日までに部落長を通じて申込むよう、経済課では望んでいます。

△植付の方法
全畑面積の二割位を普通植付けるが、一割でもよい。防災の効果をあげるには二割以上植えることが望ましい。畦畔からは三尺ないし五尺くらい内側に植付ける。植付期間は三月上旬で、一畝当、六〇本～九〇本の苗木がいる。

△苗木
昨年までは種子（在来種）で植えたが、今年は、海岸地帯に適した紅茶や緑茶の苗木を植え付ける。苗木は一本四円程度だが、補助三円個人負担一円くらいで普及される予定である。

水稲早期栽培と 早堀馬鈴薯

この頃鹿児島県は〝台風銀座〟などという有難くない言葉を頂戴するまで有名になつたが、毎回の災害にはほと〳〵困る、自然の猛威には水禍の時代でもどうにもならぬらしい。この災害をさけるために水稲の早期栽培を奨励されて来たが、過去三年間の成績は非常によく、県農試の成績では二十八年度三石一斗二九年度二石八斗三〇年三石六斗と何れも増收で、これは普通作で二石七斗位の田であつた。

鹿屋市の坂本部落では、三二町歩の田を今年一六町歩も早期に切かえ、最高三・九石最低二・三石、平均二・五石の実績をだしている。平年で二石前後の田だそうだから二割以上の増收というわけだ。

来年は早期栽培で!!

来年は海岸線は九六町歩全部早期にとはり切つている。

県農業会議、その他の農業団体も積極的に水陸稲の早期栽培をすゝめており、わが村でも、山ノ口方面と、神川方面に約十町歩の面積が確定している。

町には海岸ぞいに一五〇町歩の適応水田があることを思うと、今後強力におしすゝめることが肝要と思う。次に田植前の耕地の利用度を考えてみると、收かくが八月下旬であるから、ちようど秋野菜の播種期で、白菜類をはじめ、ネギかんらん、えんどう、馬鈴薯、或は飼料作物の類まで、いろ〳〵播かれ、しかもそのあとに早生麦を作れるから、一年に三作も四作も工夫によつは大根占特産と銘うつ出荷を考えられないこともない。

神ノ川地区では、前作として、早堀馬鈴薯の計画をたて、十二月二十日までに植え終るよう、二十八名の会員はすでに整地や堆肥の準備などに活発に動き出している。また、共同苗代予定地には各自堆肥を持ちより全面施肥を行うことにしている。

今年はじめて植える人に
早堀馬鈴薯を

一、栽培地の選定
早堀馬鈴薯は冬期に生育するので寒さから保護してやらねばならない。栽培地は霜のおりない暖いところを選ぶ。

二、種イモ
1、植付の時期に完全に休眠を終つていること。
2、太さは十匁前後、大きいイモは切つて芽は二ツ以上つける。
3、品種は男爵または農林一号がよい。

三、肥料（単位は貫）

	基肥	追肥	計
堆肥	二〇〇〇		二〇〇
硫安	三	七	一〇
過石	一〇	五	一五
塩加	三	三	三
人糞尿	二〇〇		二〇〇

四、植え方
畦巾二尺株間八寸から一尺畦は普通畦として、とくに排水する。

五、管理
1、追肥土寄せ
できるだけ早目に第一回の追肥を終り、草丈六、七寸までに三回くらいやる。
2、防寒
防寒は一番大事で、やらないと二割の減收となる、ワラやモミガラをかぶせる簡易な方法でもよい。

六、收かく
茎葉が黄色くなるのが適期だが早掘は市況とにらみ合わせて出荷する。

（農業改良普及員山田亮三）

水稲共済金の支拂い始む
共済組合だより

◉おまちかねの二十九年度水稲共済金がきました
組合は法の趣旨にそい、共済金一九二万四八六一円に組合手持金七万三三一五円、法定積立金八万六二九五円を加え、合計二〇八万四七一円を、共済金として支払うことにしました。政府は共済掛金との相殺を禁じています、また保険というものは掛金をかけてはじめて成立するものですから掛金未納の人は、早く納めて下さい。掛金のすんだ人には支払をはじめています。

◉火災保険に加入しましよう
火災の多い時期になりました。火の用心も大事なことですが、飛火類焼、ということもあります。わが家、うまやが万一焼けたときの為に共済組合の火災保険に加入しましよう。掛金は瓦葺の場合、金額二万円に一〇〇円、十万円に五〇〇円、ワラ葺は二万円に一二〇円、十万円に六〇〇円となつており、保険の期間は一年です。一戸で金額三〇万円まで加入できます。掛金はどこよりも安く、支払いの早い共済組合の火災保険に加入しましよう。組合員であれば誰でも加入することができます。

◉ころばぬ先の杖
牛馬共済に加入しましよう

掛金表（期間は一年）

牛	一万円に	掛金	二九五円
	二万円に	〃	五九〇円
馬	一万円に	〃	五六〇円
	二万円	〃	一一二〇円
	三万円	〃	一八八〇円
	四万円	〃	二六四〇円
	五万円	〃	三四二〇円

神川校が優勝
町畜産品評会開く

昭和三十年度の町畜産品評会は、十一月八日、島井戸せり市場で開かれ、牝牛綜合では神川地区が優勝した、当日は馬三三頭、牝牛、六二頭、種牝豚一〇頭、山羊六頭が出品され、入賞者は次のとおりであつた。
△数字は順位、三等以下は省略

当才馬
1 宮下文男
2 坂元市之亟
二才牝馬
1 園田 功
三才牝馬
1 岩崎紹義
当才牝牛
1 上原 清香
2 岩切 清吉
二才牝牛
1 園田 功
2 宮下文男
2 樋口与三助
三才牝牛
1 湯之口貞夫
2 加塩 武雄
2 半下石三夫
2 上吹越重行
種牝牛
1 小田 嘉吉
2 諏訪原実
種豚
1 上山 ミサ
2 東 秀則
2 土岩 邦夫
鶏
1 山南栄三郎
山羊
1 書川 正平
2 書川 文吉
校区別総合
牝牛
順位 校区別 点数
一位 神川校区 二七
二位 大根占校区 一四
三位 池田 校区 六
四位 宿利原校区 一
（一等三点、二等二点、三等一点で算出したもの）
（写真上三才牝馬一等 中三才牝牛一等 下種豚一等）

早生陸稲を植えよう

◎早生陸稲はなぜよいか
早生陸稲は四月一〇日前後に播いて八月には收かくするから。
1、台風の害を受けることが少ない。
2、早ばつの害をまぬかれる。
※台風は八月が一番多く次は九月であるが、九月十月の台風は勢力が強いから被害が大きい。
また雨が少く旱害が起るのも、八月で、普通の陸稲は穂ばらみ期で被害が多い、そこでこの八月をさけるため早期栽培をやる。

◎前作はどうする
播種時期の四月十日頃は畑に麦かナタネがあるので、前作には早生麦、燕麦、寒馬鈴薯を植え、畦間を広くしておいて、その畦と畦の間に播きつける。
1、前作の畦間は三尺とする。
2、その間に二うね陸稲をまく。
3、陸稲の播巾は四寸位としうね間を六寸とする。

早生陸稲を八月末收かくした後作は、秋そば、秋馬鈴薯、そ菜、ナタネ苗などを播きつける。

◎栽培方法
1、種子
充分唐箕選をして、ウスブルン一〇〇〇倍液に八時間つけて消毒する。
2、品種
東海二九号、中農一号、西海モチ二八号　東海モチ三〇号、農林二一号などがよい。
本町では今のところ、東海二九号の種子だけが準備してある。
3、播種
播種期　四月十日前後
播種量　反当五～六升
播巾四寸にていねいにすじ播き
種子は水に浸して播く場合は肥料をする作物の生育が悪い。麦単作の場合は一尺五寸に播き巾三寸が普通である。
2、肥料
麦は肥料六割地力四割という、燐酸、加里は全量元肥に、チッソ肥料は元肥四割、追肥に六前堆肥は出きるだけ多くやる。

（標準）基肥　追肥

	基肥	追肥
堆肥	三〇〇〇	
硫安	七	二〇
過石	一〇	
塩加	二	

4、施肥と管理
追肥は生育をみて六月二十日ごろまでにやる。
稲が一寸五分位にのびた時一尺の間に一〇本位に間引き発芽の悪いところは補植する。
中耕除草は六月中旬までに終る。
（宮ケ谷技師）

12月の農作業

◎麦まきを早くしましよう
1、畦巾と播き巾
水田裏作は畦巾四～五尺に播き巾六寸の二条播きにすると作業能率もあがり、收量も多い。
畑麦は間作をする場合は畦間を広く（三尺）とらないと間作を早く移しよう。おくれると発芽が悪く、根の伸長分枝が少く收量が少くなる。
1、栽植の密度は、条件のよいところは反当三、〇〇〇本、普通は三五〇〇本から四五〇〇本の密植が收量が上る。
2、肥料はチッソに片寄らないよう燐酸加里も充分施す、堆肥はできるだけ多くやり、成分でチッソ二〇〇燐酸二〇〇、加里一〇〇〇匁を配合してやるとよい。

◎ナタネの移植を急ぎましよう
台風で播きなおした処もあるが気温の下らない中に出きるだけとませないこと。
追肥は生育をみて六月二十日ごろまでにやる。
中耕除草は六月中旬までに終る。
（宮ケ谷技師）

畜産講座
資格牛へ轉換が先決
＝商品としての役目＝

崎浜俊郎

私は前回、日数を基準として家畜の役割を考えた場合、一年三百六十五日のうち、四十日は役畜（牛馬の畜力を利用して田畑の耕起、品物の運搬などに使う家畜のこと）であるが残り三百二十五日は繁畜であり農家の堆肥生産の原動力であることを述べ、この有効な利用には畜舎の糞尿分離施設を整備することが、どんなに大事であるかを力説した。つぎに一年三百六十五日のうちに考えられる、もう一つの役割として仔を生む家畜であり農業に役立つものとして種畜（正式には種付をなし或はせられる牡牝をいい去勢された牡等は含まない）の役割があるがこれは大部分の農家は牝を飼つており、本町で最も重要な和牛牝について考えて見たい。今或る農家の和牛牝が一月一日に運付して順調に行つて仔を生むとすると妊娠期間二百八十五日で、一年三百六十五日の間に二百八十五日は仔畜を生む為の日数でありこれを考えねばならぬ。従つて農家として最も大事な事は、仔をなんとかして高く売れるように、考えなければならない。然しながら本町農家の和牛のセリ市状況はどうであろうか。十月セリ市で登録牛は、出場仔牛九十二頭中三十六頭、四割弱であり、残り六割は「其の他の牛（登録資格のない牛）」である。しかも十月セリ市で登録資格は平均一万二千三百円であり其の他の牛は九千円であるから価格差は三千三百円である。登録牛を一年飼えば少くとも三千円の増收を来すことになり、優秀な種牝畜であれば、其以上の増收になることは明かである。然るに一体何の利益があつて、其の他の牛を飼い登録牛を飼はないのか。私は実に了解に苦しむのである。又ある人は登録牛を飼つて、種付しない人が居る。その理由を聞くと使役には牡より牝の方が温和しくてよいと又種付をすると仔を育てるのがうるさくて面倒くさいと言う。そんなつもりなら、牡を飼つて去勢した方が余程よい。何の必要があつて不経済的にも登録牛を種付をせず飼おうとするのか。

私は昔て嘶喉郡に居た事があるが嘶喉郡では其の他の牛は、一頭も居ない。仮に僅か居ても、其は資格牛より生産された失格牛であるに過ぎないし数も極めて僅かなもので、そういう牛はやがて淘汰されてしまう。現在和牛の値段が安いから飼うのに張合がないと云う人があるが、値段が安かろうが高かろうが和牛は農家の家族の一員として飼はなければ、農業が出来ないと言つてもよい程のもので農家とも言はれる所以である。又夏の作物のように台風害による不安定性に比較すれば、調は安全作であり、畜産部門を強化すれば、農業経営は安定度が高くなることは多言を要しない。又和牛の値の安いことは考え様によつては「其の他の牛」を登録牛に切換える絶好のチヤンスである。又値の安いことは此の次高くなる前提と考えても良く又高くなる見透しがある。私はここで其の他の牛について、どうしてこれから其の他の牛が出ないようにするかまたどうして其の他の牛を解消し、全部登録牛に切換えるかなどについて所見を申述べたい。

「一体どうして其の他の牛が出来るのか」その原因が分らないことには、此発生を防止する方法を構ずる事は出来ないであろう。その責を負うべきは技術者であり農民であり家畜商である。技術者なれば畜産指導の任に当る者として、農民に其の他の牛発生未然防止策を構じ農民、家畜商を善導すべき責任がある。また農民も唯徒らに家畜商の言うがまゝになつて、何ら為す所を知らなかつたのも責任がある。家畜商も籍書は後から送ると言つて、送らないのにも責任がある。此の際各自が反省してこういう事の発生しないように、注意すべきであろう。私は此処に一法として農民各位に、次の事を提唱したい。そして所謂考へる農民になつて戴きたい。即ち牛を購入するには籍書の未交付のものに限り、必ず購入価格の一割か二割程度の金を残して、籍書を持つて来た時に同時に金を払うことである。

但し籍書を一緒に持つて来たものは、直ぐ現金を払つてもよい。そして直に技術員に連絡してその牛が籍書と間違いのないものであるかどうか、照合して牛籍簿にのせて貰う、具体的に言へば、一万円の資格牛を買つて来たら、籍書のある場合は問題でないが、無くて後から送るといふ時は金を二千円以上未払にして置いて籍書を持つて来た時金を払ふか、或は籍書を持つて来て現物の牛と両方揃つた時初めて、取引をする方法である。私は寧ろ籍書と現物の牛と二つ揃つた時取引をする方法をすゝめる。

家畜商も所謂籍書は大事に扱つて貰いたいと思ふ。資格牛でありながら犢登記証明書のない為に、「其の他の牛」になつてる牛が中にはあることを忘れてはならない籍書がなくては家畜の改良も何も出来ない。籍書は家畜商が儲ける為にあるのでなく、家畜改良の為にあるので、此面に於て、家畜商の協力を切望する。家畜改良の盛な所は必ず良心的なよい家畜商の協力があるのであつて、何卒重責を有してゐる事を自覚されたい。大体「其の他の牛」発生の原因となるのは次のようなものであらうから此は農民も家畜商もよく認識されて、その絶滅を期して戴きたい。

（一）犢登記証明書のないもの。
（二）和牛登録検査月齢三十六ケ月を過ぎたもの。
（三）登録検査日に受検するのを忘れたもの。
（四）飼育管理が悪くて採点七十点に満たないもの。

又其の他の牛を絶滅するにはいゝ機会であるので各部落で其の他の牛の所有者は模合を作つて戴いて金銭を融通せしむれば出来ないことはないと思ふ農耕上に効牛であれば不自由であらうから其は順位を設けて第一番目に導入するのは誰々二番目は誰々と定め成牛は互に貸したり借りたりしたら必ず出来ると思ふそして其の他の牛は肥育して肉牛として鹿屋市場で売却すれば高値で売れる事間違いあるまい。今の和牛の安値の時期を外しては登録牛に切換へる絶好の時期は到来するまい。徹底的にチヤンスを捕へて将来和牛振興の土台たる登録牛に切換へようではないか。農民各位の自覚を待つと切なるものがある。